

## 再発防止策の進捗状況 (2019年9月30日時点)

### 進捗状況の分類

**着手** 具体策の詳細検討中 **実施中** 具体策の実施中 **完了** 具体策の完了 **その他** 状況に応じて対応

※更新箇所は、No欄をハイライトしております。

## (2) 事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直し

### ① バランスのとれた事業運営体制

#### i) 適正な事業運営

▶戻る

具体策			
KSMの技術力・生産能力の水準を受注する製品の仕様や納期を遵守することができるレベルへ引き上げるとともにオイルダンパーの更なる品質向上および設計変更を行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
18	a. KSMでは、4月の塗装設備の導入に加えて、新検査システムを10月以降に試運転を予定しております。 その後、第三者による評価を得ながら、本稼働に移行する事で、技術力・生産能力の水準を受注する製品の仕様や納期を遵守することができるレベルへ引き上げてまいります。	2020年3月	実施中
19	b. 免震用オイルダンパーの減衰性能をより安定させるためのバルブの設計変更を、2019年4月に一部の免震用オイルダンパーに採用した後、全ての免震用オイルダンパーのバルブの設計変更を進めてまいります。	2020年3月	実施中

#### ii) 受注決定判断の見直し

▶戻る

具体策			
KSM自らの技術力・生産能力を見極めたうえで、適正な受注が可能となるよう、受注時における意思決定の条件を明確化するとともに、営業部門や工場部門の打合せ機会の頻度を増加したり、受注情報を共有するシステムの導入などを行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
20	a. KSMでは、技術力及び生産能力を検討する各部門が、受注の最終意思決定をする社長もしくは工場長に対して、生産可否の意思表示をする仕組みを整備しました。 今後、各部門の意思表示に基づいた最終意思決定に至るプロセスと条件の明確化を進めてまいります。	2019年12月	実施中
21	b. KSMでは、「引合管理システム」を導入する事で、審議過程を常時共有することが可能となり、生産不可や条件付き生産可などの判断に関する部門間の意見交換を増やしました	2019年12月	実施中
22	c. 常時、引合内容を社内ネットワークで閲覧ができる「引合管理システム」を導入し、7月より本格運用を開始しました。	2019年7月	完了

#### iii) 事業体制の整備

▶戻る

具体策			
当社およびKSMにおいて、十分な技術、性能、品質検査体制、製造能力が備わっているのかを検証する体制を整備するため、新製品開発や新事業等の企画に対して、製品開発評価会や執行役員会等での重要検討項目を標準化してチェックを強化する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
23	a. 当社では、新製品開発や新事業等の企画に対して、製品開発評価会や執行役員会等での重要検討項目を標準化して、チェックを強化する体制の検討を継続しております。	2020年3月	着手
24	b. KSMでは、当社による製品開発評価の実態調査の結果を踏まえて、KSMの重要検討項目を標準化してチェックを強化する体制を検討しております。 また、今後、当社のチェック体制も参考にして、検討を進めてまいります。	2020年3月	着手

具体策			
個別又は少量生産品に関しても製品の開発、量産準備、品質の確保の各段階において、必要な評価手法や手順の見直しを行う。 さらに、グループ会社で評価を実施する際には当社の専門家も参画するなど英知を結集する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
25	a. 当社の個別又は少量生産品に関して、製品開発、量産準備、品質確保の各段階の評価に係わる規程を改定しました。 (9月1日施行)	2019年9月	完了
26	b. グループ企業で評価を実施する際、当社の専門家が参画しやすいように専門家リストを整備してグループで共有する等の検討をしております。	2020年3月	着手

このページの先頭へ

## ②人事ローテーションの徹底

## 人事ローテーションの徹底

具体策			
知識・ノウハウの社内共有化を図ることにより、業務の透明性を確保するなど効率的な後継者の育成を図る。これにより適正な人事ローテーションを行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
27	製品性能検査員等の部門異動について、KSMは既に完了し、当社及びKSM以外の国内グループ企業は計画的に異動を実施しております。 また今後は、知識・ノウハウの共有化や、業務の透明性を確保する等により、検査工程以外の重要業務の固定化防止の検討もしてまいります。	2020年3月	着手

このページの先頭へ

## ③情報吸い上げ・フィードバック体制の整備

## i) 会議・報告・指示内容の書面化の徹底

具体策			
KSMにおいて、業務連絡文書など文書による指示・伝達および文書保存ルールを整備し、長期間使用される製品の文書保存ルールなどを明確化する。量産性評価の手順のKSMへの適用にあたっては、その検討及び判断の証拠を文書にて記録化することを徹底する。また、KSMの品質保証体系の再整備においても、その過程や見直し理由を書面にて明確化する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
28	a. KSMにおいて、業務連絡文書などの文書による指示・伝達および文書保存ルール等を規程化した「文書管理規則」及び「文書作成要領」を見直しました。 (9月改定、10月1日施行)	2019年10月	完了
29	b. 既存の「品質・環境記録管理手順」の検査記録の保管期限等の改定を行いました。	2019年5月	完了
30	c. KSMでは、量産性評価の検討、判断の証拠について指定帳票に記録する事を、周知徹底しました。 また、9月に当社で運用の確認を行い適切に記録している事を確認しました。	2019年9月	完了
31	d. KSMでは、品質システムの再構築（ISO9001の再整備）の推進状況の記録を徹底し、9月に当社でその実施状況の確認を行い適切に記録している事を確認しました。	2019年9月	完了

## ii) 緊急時の社内規程の運用徹底

具体策			
当社およびグループ企業において、重大な問題が存在する可能性を認識した場合、直ちに当社に報告する旨の社内規程等（即報規則※1、「Bad News 1st」※2）について、その報告義務の再周知を行い、実施の徹底を図る。			
※1 K Y Bグループの危機管理体制の根幹をなす制度であり、重要事項の情報について、部門長または拠点長等がK Y B社長へ迅速・正確に報告する制度。 ※2 異常に気がついたら、良し悪しに拘わらずいち早く報告を行う制度であり、重大危機につながる事案の早期発見や対応を促す。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況

		実施または完了予定年月	
32	a.当社及びグループ企業に対して「即報規則」の運用再徹底の通達を行いました。	2019年6月	完了
33	b.国内グループ企業に続き、海外グループ企業の「Bad News 1st」の運用徹底活動を行っております。	2020年3月	実施中

### iii) 内部通報制度の実効性向上に向けた見直し

[▶戻る](#)

具体策			
内部通報制度に関する間接部門へのEラーニング教育、現場作業員への説明会、理解度テスト、Face to face 点検活動※3での教育・啓蒙を行う。また、製品の品質や安全に関わる不適切な行為の内部通報については、通報の義務化などの実効性向上策を検討する。			
※3 現場から積極的に情報を吸い上げるため、営業部門を対象とした1対1の面談方式による社内規程の遵守状況確認、社内規程の内容説明を兼ねた周知および被面談者が抱える現場問題の情報収集等の活動。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
34	a.国内外のグループ企業に対して「内部通報制度」に関するEラーニング教育を実施しております。9月で、国内外の受講対象者約1,100名の内、約97%が受講を完了しております。	2020年3月	実施中
35	b.当社及び国内グループ企業のEラーニングを受講できない現場作業員には、規範意識教育のテキストに記載された「内部通報制度」の説明とその理解度テストによる教育を実施しております。今後、Face to face 点検活動や、工場の現場に「内部通報制度」のポスターを掲載する等の啓蒙活動を実施してまいります。	2019年10月	実施中
36	c.製品の品質や安全に関わる不適切な行為の内部通報の実効性向上策を検討しております。 (例えば、見て見ぬふりをした場合のペナルティ、等)	2019年10月	着手

### iv) 品質不正問題発覚時の対応明確化

[▶戻る](#)

具体策			
品質不正問題が発覚した際の報告・管理体制や対応手順等を定めた対応マニュアルを策定し、問題発覚時の適切な情報共有などを組織内の隅々まで完全に浸透させておく。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
37	品質不正問題が発覚した際の品質不正対応マニュアルのドラフトを作成し、関係部署で協議を行っております。	2019年10月	着手

### v) 情報を吸い上げる仕組みづくり

[▶戻る](#)

具体策			
現場から積極的に情報を吸い上げるため、これまで営業部門に限定されていたFace to face点検活動の対象を品質保証部門等に拡大する。また、従業員意識調査等を定期的に実施する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
38	a.現場から積極的に情報を吸い上げるために、当社及びグループ企業の品質保証部員に対するFace to face点検活動を実施しております。9月で、当社および国内グループ企業の合計約360名に対して、約65%完了しております。	2020年3月	実施中
39	b.8月に当社及びグループ企業の社員に対して、不正に関する質問を折込んだ「従業員意識調査アンケート」を実施しました。現在、調査結果の分析を実施しております。	2019年12月	実施中

このページの先頭へ [▶](#)